

公益財団法人神戸国際協力交流センターウェブサイトリニューアル業務委託  
募集要領（公募型プロポーザル）

## 1. 案件名称

公益財団法人神戸国際協力交流センター  
ウェブサイトリニューアル業務委託

## 2. 業務内容に関する事項

### （1）事業の目的と概要

当財団のウェブサイトは、多言語で生活に役立つ情報を提供しているリビングガイドを中心に多くの在住外国人の皆様にご利用されている。本年4月末の神戸市内外国人数は、48,550人であり、直近5年間においても、毎年連続して増加している。加えて、本年4月の「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」の施行に伴い、今後ますます在住外国人の方々が増えていくことが予想されている。

そこで、より外国人の方に分かりやすく、利用しやすい構造にするとともに、スマートフォン及びタブレットにも対応させて、在住外国人の方のポータルサイトとして親しまれるようウェブサイトのリニューアルを行う。

当財団は、神戸の更なる国際都市としての発展をめざし、開発途上国を中心とする諸外国の抱える諸問題の解決のための国際協力を行うとともに、市民の国際交流の促進、多文化共生の推進、留学生支援などにより、地域の国際化を進め、もって国際社会の平和と繁栄に寄与することを目的として、神戸市により設立された。

その目的を達成するため、当財団では現在、以下の3つのウェブサイトを保有している。

#### ①公益財団法人神戸国際協力交流センター (<http://www.kicc.jp/index.html>)

目的：当財団の概要や活動内容を正しく伝えること。

#### ②神戸国際コミュニティーセンター (<http://www.kicc.jp/kicc/index.html>)

目的：当財団が運営するコミュニティーセンターの概要と活動内容を伝えること。

#### ③リビングガイド (<http://www.kicc.jp/kicc/guide/index.html>)

目的：神戸市に在住する外国人に向けてその生活に役立つ情報を配信すること。

しかしながら、ウェブサイト開設から様々なコンテンツを追加してきた結果、コンテンツが入り組み、目的のコンテンツにたどりつけないなど、わかりづらい構成となり、全体的に使いづらいサイトとなってしまっている。全てを改変し、利用者にとってわかりやすく利用しやす

いものとし、スマートフォン・タブレットへ対応させるとともに、当財団スタッフが更新しやすいウェブサイトに変更することにより、滞りのないサイト運営を実施し、在住外国人のためのポータルサイトに相応しいウェブサイトとなることを目的とする。

また、本業務の遂行にあたっては、外国人向け情報配信のノウハウやそのコンテンツ制作に必要な専門性の高い知識が必要となるため、公募型プロポーザルにより事業者を選定することとし、広く企画提案を募集する。

## (2) 業務委託内容

ウェブサイトリニューアル業務

## (3) 委託料(上限)

14,000 千円(消費税及び地方消費税を含む)

※委託料は、業務の履行確認後、上記委託料の範囲内で、実績に応じた金額を支払う。

## (4) 契約期間

ア ウェブサイトリニューアル構築期間

契約締結日～令和元年9月30日(提案により早まる場合がある)

イ ウェブサイトリニューアル後

令和元年10月1日(提案により早まる場合がある)～令和2年3月31日

## (5) 費用分担

受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、委託者は契約金以外の費用を負担しない。

## 3 応募資格

単体もしくは複数の事業者等により構成される共同体を代表する者

### (1) 単体の場合

次に掲げる要件をすべて満たしていること。

ア 代表者及び役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいないこと

イ 会社更生法(平成14年法律第154号)及び民事再生法(平成11年法律第225号)等による手続き中でないこと

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員が役員又は代表者としてもしくは実質的に経営に関与している団体、役員等が暴力団又は暴力団員に金銭的な援助を行っている団体、その他「神戸市契約事務等からの暴力団の排除に関する要綱」(平成22年5月市長決定)第5条各号に該当しないこと

エ 所得税又は法人税、消費税及び地方消費税、県税、市町村税等を滞納している団体、又は

- 代表者がこれらの税金を滞納していないこと
- オ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項の規定により、神戸市から一般競争入札の参加者資格を取り消されていないこと
- カ 神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けてないこと
- (2) 複数の事業者等により構成される共同体を代表する者の場合  
構成員すべてが、上記ア～カに掲げる要件をすべて満たしていること。

#### 4 スケジュール

- |                   |                  |
|-------------------|------------------|
| (1) 募集要領配布期間      | : 令和元年 5 月 14 日  |
| (2) 質疑書の提出期限      | : 令和元年 5 月 21 日  |
| (3) 参加申込書の提出期限    | : 令和元年 5 月 24 日  |
| (4) 質疑書の回答日       | : 令和元年 5 月 27 日  |
| (5) 企画提案書の提出期限    | : 令和元年 5 月 31 日  |
| (6) 選定委員会         | : 令和元年 6 月上旬(予定) |
| (7) 受託候補者の決定・契約締結 | : 令和元年 6 月中旬(予定) |

#### 5 応募手続き等に関する事項

- (1) 参加申込書の提出
- ア 提出期限 令和元年 5 月 24 日(金)午後 5 時必着
- イ 提出書類 参加申込書【様式 1】 1 部
- ウ 提出方法 FAX または電子メールで提出すること。なお、提出後は確認のため電話連絡すること。
- エ 提出先 9 事務局・応募書類提出先を参照
- (2) 質問の受付
- ア 受付期間 令和元年 5 月 14 日から令和元年 5 月 21 日午後 5 時まで
- イ 提出書類 質疑書【様式 2】 適宜（質問がない場合は提出不要）
- ウ 提出方法 FAX または電子メールで提出すること。なお、提出後は確認のため電話連絡すること。
- エ 提出先 9 事務局・応募書類提出先を参照
- オ 質問への回答 参加申込書を提出したすべての者に対して令和元年 5 月 27 日（月）までに電子メールにて回答する。
- (3) 企画提案書の提出

ア 提出期限 令和元年5月31日(金)午後5時必着

イ 提出書類

- ①企画提案書提出届出書(様式3) . . . . . 正本1部
- ②企画案(サイズA4、様式任意) . . . . . 正本1部、副本10部
- ③見積書(サイズA4、様式任意) . . . . . 正本1部、副本10部
- ④会社概要(サイズA4、様式任意) . . . . . 正本1部、副本10部
- ⑤参加資格確認書(様式4) . . . . . 正本1部
- ⑥共同企業体結成届出書(様式5) . . . . . 正本1部

※副本には、事業者名および事業者名が推定できる内容(商号、代表者氏名など)についてマスキング(匿名化)処理を行うこと。また、副本を提出する書類については、副本と同様に事業者名などをマスキング処理したうえ、PDF形式でCD-R/DVD-Rなどのメディアで提出すること。

ウ 提出方法

下記提出先まで郵送又は持参すること。なお、持参する場合は、平日の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までの間は除く)とし、郵送する場合も5月31日(金)午後5時必着とする。

エ 提出先 **9 事務局・応募書類提出先**を参照

オ 留意事項

・企画提案書作成にあたって

別紙「公益財団法人神戸国際協力交流センターウェブサイトリニューアル業務委託仕様書」を参照し、次の項目については必ず記載すること。

- ① 本業務に対する考え方、実施方針
- ② 提案のセールスポイント及び現状の課題に対する分析と解決案
- ③ 企画案(PCトップページ案、スマートフォントップページ案、オーサリングツール、マルチデバイスの対応策、セキュリティ対策は必須とする。)
- ④ 全体スケジュール(9月末以前にサイトリニューアルを提案できる場合は、必ず記載すること。また、部分的なりニューアルが可能な場合も記載すること。)
- ⑤ 本業務に対する実施体制・支援体制(総括責任者、担当者の資格、実務経験年数、実績などを記載すること。)
- ⑥ 類似事業の業務実績(多言語でのサイト構築実績は詳細に記載すること)

・見積書作成にあたって

別紙「公益財団法人神戸国際協力交流センターウェブサイトリニューアル業務委託仕様

書」の項目により、できるだけ項目を分割して見積額を算出すること。

## 6 選定に関する事項

### (1) 審査の考え方

選定委員会において、応募者に対する説明（プレゼンテーション）及びヒアリングを行い、評価基準に基づき総合的に公平かつ客観的な審査を行い、受託候補者を選定する。

### (2) 選定委員会

開催日：令和元年6月上旬

場所：当財団会議室

内容：企画提案書によるプレゼンテーション（発表20分、質疑応答10分の計30分を予定）

※説明は本業務に携わる者（責任者又はこれに準ずる者）が行うこと。参加者は3名以内とする。

※説明者は企画提案書に基づき説明すること。追加の提案説明や追加資料の配付は認めない。

※日程等については別途連絡する。

※応募者多数の場合には、プレゼンテーション審査に先んじて書類審査を実施し、その結果によってはプレゼンテーション審査の対象外となる場合がある。

### (3) 評価基準

審査項目	配点
①企画提案の内容	50（20+10+10+10）
②工程計画	15（5+10）
③業務の実施体制	10
④類似業務の実績	10
⑤費用積算根拠の妥当性	5
⑥地元企業	10

#### 各項目の審査基準

##### ①企画提案の内容

具体的な企画提案の内容を審査する。

- ・外国人に分かりやすく利用しやすいウェブサイト構造となっているか。（PCページ、スマートフォンページ各10点、計20点）

- ・外国人の嗜好を意識し、且つ伝わりやすく利用しやすい構成およびデザインのトップページとなっているか。(PCトップページ、スマートフォントップページ各5点、計10点)
- ・日常的に職員が維持管理を行いやすいようになっているか。(10点)
- ・その他の企画提案内容が優れたものとなっているか。(10点)

#### ②工程計画

工程を検証し、業務実施に支障はないか審査する。また、速やかにサイトのリニューアルを行い、使いやすいウェブサイトとするため、サイトリニューアル(部分的なものも含む)の早期実現についても審査する。

- ・工程を検証し、業務実施に支障はないか審査する。(5点)
- ・業務実施に支障がなく9月末以前にサイトリニューアルが可能である場合、または先行して部分的なリニューアルが可能である場合には、加点する。(10点)

#### ③業務の実施体制

本業務を実施するにあたっての体制について審査する。

- ・業務を安定的に実施することができる体制が見込めるか。総括責任者、担当者の資格、実務経験年数、実績を有しているか。外国人スタッフ等多言語ウェブサイトの構築に必要な体制となっているか。(10点)

#### ④類似業務の実績

過去5年以内の類似業務の実績について審査する。

- ・類似業務の元受実績を有しているか。(10点)

#### ⑤費用積算根拠の妥当性

仕様に沿った価格が提示され、業務実施に支障はないか審査する。

- ・仕様に沿った価格提示がなされているか。(5点)

#### ⑥地元企業

応募者が神戸に拠点を置く事業者であるか審査する。

- ・応募者が神戸に拠点を置く事業者であること。(10点)

※総合点が同点の者が複数いる場合には、審査項目①企画提案の内容、②工程計画の内容の点数により優先順位を決定する。

※審査終了後に選定事業者が確定次第、ホームページに掲載するとともに事業者全員に結果を通知する。ただし、通知内容は当該事業者が選定事業者か否かについてのみとする。

#### (4) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

ア 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること

イ 他の参加者と企画提案の内容又はその意思について相談を行うこと

ウ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること

エ 提出書類に虚偽の記載を行うこと

オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

## 7 契約の締結

プロポーザルは優れた提案を行った者を選定するものであるため、仕様の内容は、提案された内容を基本とし、プロポーザルにおいて選定された者と当財団が協議し、当財団の各種規定に基づき（または、神戸市の各種規定に準じて）契約手続きを行う。

この協議には、提案書の趣旨を逸脱しない範囲内での内容の変更の協議を含み、優秀提案者が辞退又は協議が不調の際には、選定委員会で順位付けられた上位の者から順に契約の締結の協議を行う。

## 8 注意事項

- (1) 参加者の企画提案に要する費用は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 全ての提出物は返却しない。
- (3) 提出された提出物は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない。
- (4) 期限後の提出、差し替え等は認めない。
- (5) 参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく入札等除外措置を受けた者の本公募型プロポーザル参加は無効とする。
- (6) 委託契約の締結については、神戸市所定の「委託契約約款」に準じたものとする。

## 9 事務局・応募書類提出先

〒651-0083 神戸市中央区浜辺通 5-1-14 神戸商工貿易センタービル 2 階

公益財団法人神戸国際協力交流センター 総務部総務課

担当：谷口

電話：078-291-8803 FAX：078-291-0691

Eメール：[kic00@kicc.jp](mailto:kic00@kicc.jp)